世帯が抱える困りごとに応じた

支援事例集

この事例集では、 練馬区内の相談支援機関等が 過去に区民の皆さまからお受けした ご相談に対する支援事例を紹介してい

ます。

※個人情報保護の観点から、一部の事例 については、家族構成などが実際 の事例と異なる場合が あります。

令和6年(2024年)9月 練馬区 福祉部 生活福祉課



掲載事例の見方

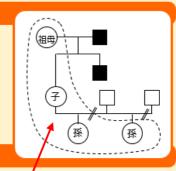
事例4 過度な飲酒習慣のある高齢者がいる3世代同居世帯

世帯構成や世帯の 置かれている状況 など

- ・80 歳代の祖母、40 歳代の子、孫2人の世帯。
- ・祖母は飲酒のためにお金を使いすぎてしまい、 生活費や住宅の修繕等にまわすお金がない。

・祖母の飲酒習慣の治療、家計管理の支援が必要。

・子と孫へのひとり親支援サービスの導入が必要。



世帯が抱えている 課題や困りごと

支援機関の取組等

世帯の状況と課題

・祖母に対して、地域包括支援センターや福祉事務所が連携し、一時的に飲酒環境から離れられる 環境設定を行った。

・子と孫に対して、子ども家庭支援センターや福祉事務所が連携し、ひとり親支援サービスや生活。 相談支援を行っていく。

支援機関による取 組内容や方針の方 向性など

<本事例集におけるジェノグラム(家族構成)の見方>

●基本図形

男性は「四角」、女性は「丸」で表現します。

死亡している方は「黒塗り図形」で表現します。





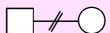


●図形の繋ぎ方

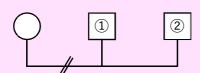
結婚は図形同士を「実線」で結びます。



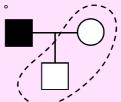
離婚は、結婚線を斜め二重線で区切ります。



離婚後の再婚は該当の対象者から複数の線 で婚姻関係を表示させます。



同居関係は同居している家族の図形を点線の 枠で囲みます。





世帯が抱える困りごとに応じた支援事例

T	8050 世帝	
	事例 1	要支援の 80 歳代の母と精神疾患のある 50 歳代の子の世帯 1
	事例2	親が入所した 50 歳代の子の世帯1
	事例3	80 歳代の父と支援が必要な子 2 人の世帯 2
п	高齢者	
	事例4	過度な飲酒習慣のある高齢者がいる3世代同居世帯2
	事例5	過度な飲酒により健康不安を抱える高齢者の支援3
	事例6	難病が進行して居宅生活が難しくなった単身高齢者3
	事例7	精神疾患の治療が中断している単身高齢者4
	事例8	夫が要介護状態の外国籍の高齢夫婦4
Ш	障害のある方	
	事例9	知的障害のある孫と祖父母の世帯
	事例 10	区外の入所施設から区内での生活を希望する単身障害者世帯5
	事例 11	親・子・支援機関で必要な支援の考え方が異なる世帯6
	事例 12	父が認知症の祖母と障害児の支援を担っている世帯6
	事例 13	世帯員それぞれが課題を抱える母子世帯7
	事例 14	複数の障害者が支えあって生活している世帯7
	事例 15	遺産相続により生活保護廃止となる精神疾患のある単身者8
	事例 16	他自治体への転宅が決まった精神疾患を抱える単身世帯8
IV ひとり親家庭		家 庭
	事例 17	体調不良の母と就学中の子ども2人の世帯9
	事例 18	精神疾患があり、子の養育への不安を抱える母と子の世帯9
	事例 19	母に障害があり家事・育児に困難を抱える母子世帯10
	事例 20	発達障害のある子の進路に不安を抱える母と子の世帯10
٧	単身世帯	
	事例 21	支援する親族や第三者がいない単身(女性)世帯11
	事例 22	親族や近隣住民との関係づくりが困難な単身世帯11
VI	その他	
	事例 23	難病の父と障害のある子を母が支えている世帯 ······12
	事例 24	親子それぞれが課題を抱える世帯12



事例1 要支援の80歳代の母と精神疾患のある50歳代の子の世帯

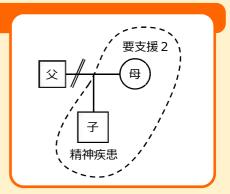
世帯の状況と課題

状況

- ・母と子の2人世帯
- ・母は、介護サービスを利用
- ・子は、精神疾患があり、家事を行うことが困難

課題

- ・母は入所による支援が必要。
- ・母の入所後、子の在宅生活のための支援体制を整える 必要がある。



支援機関の取組等

- ・母の支援機関(福祉事務所・地域包括支援センター等)と、長男の支援機関(保健相談所・訪問サービス等)の間で、母の入所時期や説明方法、子の支援体制について検討。
- ・各支援機関が役割分担して、世帯へ説明し、母の入所が決定。
- ・子に対しては、訪問支援の回数を増加する等、関係機関からのサポートを強化し、子は、徐々に 家事を行うようになった。

事例2 親が入所した 50 歳代の子の世帯

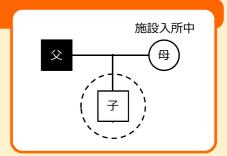
世帯の状況と課題

状況

- ・50歳代の子の単身世帯。
- ・子は長く母の介護をしており、現在、未就労

課題

・経済的な支援が必要



- ・母の支援機関である地域包括支援センターが、子に対し定期的な訪問を行った。
- ・福祉事務所が、子に対し、母の後見人とともに、生活保護を受給したうえで、生活の立て直しを 行うことを複数回勧めた。
- ・子は、生活保護を申請・受給した。その後、就労により安定した収入を得られたため、生活保護 は廃止となった。



事例3 80歳代の父と支援が必要な子2人の世帯

世帯の状況と課題

・父 (80 歳代)、子2人 (子A、子Bとする) の3人世帯。

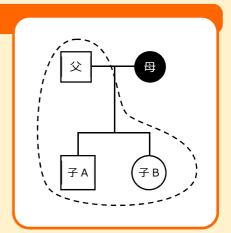
・世帯の収入は父の年金と子 A の就労収入

・子Aは長期安定就労の経験がない。

- ・子Bは精神疾患があり、現在治療しておらず、未就労。
- ・自宅マンションのローン等により経済的に困窮

課題

- ・世帯の家計管理について支援が必要。
- ・子Aの就労安定に向けた支援が必要。
- ・子Bの受診・治療に向けた支援が必要。



支援機関の取組等

- ・父の支援機関(福祉事務所・地域包括支援センター等)と子ども A,B それぞれの支援機関(保健相談所、就労支援機関等)の間で、世帯の支援方針を検討。
- ・子Bの受診・治療を最優先とし、世帯に働きかけを行っていく。

事例 4

過度な飲酒習慣のある高齢者がいる3世代同居世帯

世帯の状況と課題

状況

- ・80 歳代の祖母、40 歳代の子、孫2人の世帯。
- ・祖母は飲酒のためにお金を使いすぎてしまい、 生活費や住宅の修繕等にまわすお金がない。

課題

- ・祖母の飲酒習慣の治療、家計管理の支援が必要。
- ・子と孫へのひとり親支援サービスの導入が必要。

- ・祖母に対して、地域包括支援センターや福祉事務所が連携し、一時的に飲酒環境から離れられる 環境設定を行った。
- ・子と孫に対して、子ども家庭支援センターや福祉事務所が連携し、ひとり親支援サービスや生活 相談支援を行っていく。



事例 5

過度な飲酒により健康不安を抱える高齢者の支援

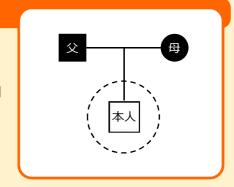
世帯の状況と課題

鮆

- ・60 歳代男性の単身世帯。生活保護受給。
- ・過度な飲酒により、近隣とトラブルを起こしてしまう。
- ・健康状態の悪化も見られるが、医療・介護サービスの利用は消極的。

課題

- ・過度な飲酒をはじめとした生活状況の見直し。
- ・必要な医療・介護サービスの導入。



支援機関の取組等

- ・生活保護のケースワーカーの紹介により、保健相談所・地域包括支援センターが家庭訪問。面談の中で足腰の痛みの訴えがあり、訪問診療医やレンタルベッドの利用開始につながった。
- ・ケースワーカーに加えて、保健相談所や地域包括支援センターも定期的に家庭訪問を行うようになり、複数の関係者で、飲酒状況を含む生活状況の把握や改善に向けたアドバイスができる体制となった。

事例 6

難病が進行して居宅生活が難しくなった高齢単身者

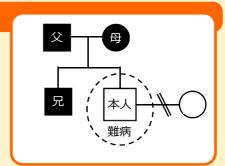
世帯の状況と課題

状況

- ・70 歳代男性の単身世帯。
- ・自宅で介護サービス等を利用しながら生活を送ってい たが、難病による歩行障害が進行し、入院中。



- ・退院後、自宅に戻れるか否かの判断が必要。
- ・親族がおらず、キーパーソンが不在。



- ・病院、ケアマネジャー、訪問看護事業所、福祉事務所、地域包括支援センターで検討会を開催。 退院後の在宅での体制づくりを追求したが、上下肢とも拘縮するなど難病が進行していることや キーパーソンがいないことなどを鑑みて、「入院継続が安全」という結論となった。
- ・本人には成年後見人がおり、金銭管理(医療費等の支払)や病院の手続き等を行っている。



事例7 精神疾患の治療が中断している単身高齢者

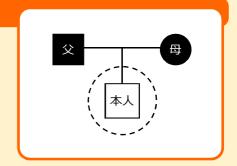
世帯の状況と課題

状況

- ・精神疾患のある 70 歳代男性。
- ・治療・服薬を中断してしまい、病状が悪化している。
- ・介護保険の居宅サービス(調理等)の利用している。

課題

- ・必要な治療・服薬ができていない。
- ・病状の悪化から、周囲からの説得も耳に入らない。



支援機関の取組等

- ・福祉事務所、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等で会議を重ねて、各関係 機関が同じ対応を行うことを確認しつつ、本人の見守りと状況確認を継続した。
- ・本人が自宅で大けがをして緊急入院となったことをきっかけとして、福祉事務所が精神疾患とけ がの両方を診ることのできる病院を探し、同院へ入院となった。入院後、本人の病状は安定して いる。

事例8 夫が要介護状態の外国籍の高齢夫婦

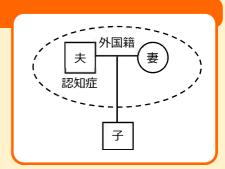
世帯の状況と課題

状況

- ・高齢夫婦の2人世帯。夫婦とも外国籍。
- ・夫は、認知症が進行し、要介護状態となっている。

課題

- ・夫婦とも日本語でのコミュニケーションが難しい。
- ・妻は、夫の介護で疲弊しているものの、介護サービス の利用には消極的。



- ・夫婦と同じ国籍のケアマネジャーが夫の担当となった。福祉事務所とケアマネジャーが連携し、 妻へ介護サービスの説明と利用勧奨を続けた。
- ・ケアマネジャーが夫婦に対し、共通の言語で制度の目的や内容を詳細に説明したことにより、妻 の介護サービスに関する理解も進み、サービス利用につながった。



事例9 知的障害のある孫と祖父母の世帯

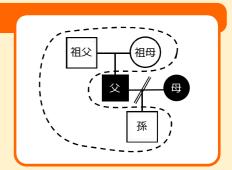
世帯の状況と課題

状況

- ・知的障害のある孫と祖父母の3人世帯。
- ・孫は障害年金を受給しているが、金銭管理に課題があ る。障害サービス等の利用はない。

課題

- ・孫の金銭管理
- ・孫の世話をしている祖父母の負担軽減



支援機関の取組等

- ・祖母からの孫に関する消費者相談をきっかけとして、権利擁護センターと福祉事務所が関わることとなる。
- ・孫は、権利擁護センターの支援のもと、成年後見制度(金銭管理)を利用することとなった。
- ・福祉事務所からは、孫の自立支援および祖父母の負担軽減のため、障害サービス利用を案内している。

事例 10 区外の入所施設から区内での生活を希望する単身障害者世帯

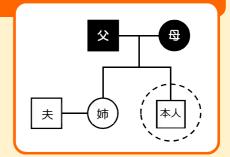
世帯の状況と課題

状況

- ・50 歳代の単身世帯。身体的障害があり、現在は区外の施設で生活している。生活保護受給中。
- ・区内でサービスを利用しながら一人暮らしをしたい。

課題

- ・姉は本人の一人暮らしを心配している。
- ・本人の生活安定に向けたサービスの導入と調整。



- ・本人に対し、自治体をまたぐ広域的な対応が必要なため、東京都の事業を活用し、本人の単身で の生活がスムーズにスタートできるように調整する。
- ・本人とともに、姉の不安感に寄り添いながら支援する。



事例 11 親・子・支援機関で必要な支援の考え方が異なる世帯

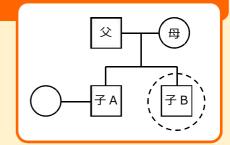
世帯の状況と課題

状況

・子 B は強度行動障害があり、グループホームに入居している。多数の支援機関が関わっている。

課題

・子 B 本人、父母、支援関係機関との間で、支援方針について共通理解が必要。



支援機関の取組等

- ・子 B 本人と家族、支援関係機関が一堂に会し、生活状況や支援方針について共有する。また、 行動障害への対応策をともに検討する。
- ・支援のなかで方針の修正が必要となった場合、適宜情報共有を行う。

事例 12 父が認知症の祖母と障害児の支援を担っている世帯

世帯の状況と課題

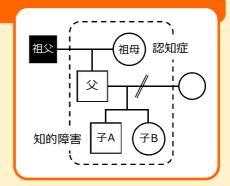
状況

・祖母、父、子2人(子A、子Bとする)の4人世帯。

- ・祖母は認知症が進行している。
- ・子 A は知的障害があり、衝動的な行動に出てしまうことがある。

課題

・父が仕事をしながら、祖母と子 2 人の支援をしており、 心身の負担軽減が必要



- ・家族全員の安定した生活に向けて、介護・障害・子ども分野の支援機関が集まり、関係者会議を 開いた。
- ・子 A については、本人や世帯の状況を踏まえて施設入所を勧めている。父は子 A の支援に負担を 感じている一方で、離れて暮らすことに抵抗もある様子のため、毎日会いに行くことのできる距 離の施設など、父の気持ちに寄り添いながら提案を行っている。



事例 13 世帯員それぞれが課題を抱える母子世帯

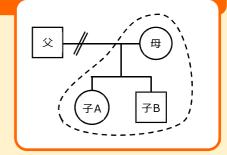
世帯の状況と課題

状況

- ・母、子2人(子A、子Bとする)の3人世帯。
- ・母は精神疾患あり。子 A はひきこもり気味で不登校。 子 B は身体障害あり。

課題

・子 A・子 B の支援機関が母と関係を構築できず、子の 支援が進まない。



支援機関の取組等

- ・それぞれ別々に世帯と関わっていた母・子 A・子 B の支援機関(保健相談所・福祉事務所・障害者地域生活支援センター)で関係者会議を開き、世帯の課題を共有した。
- ・会議の中で、母の病気についても共有することができたため、会議以降、子 A・子 B の支援機関 は病気の特性に配慮しながら母と接することができるようになった。

事例 14 複数の障害者が支えあって生活している世帯

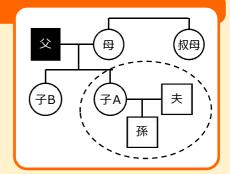
世帯の状況と課題

状況

- ・母と叔母は精神疾患がある。
- ・子 A は重度の肢体不自由。子 B も身体障害がある。
- ・子Aの夫は多忙で子Aの介護は難しい。

課題

・子 A と子 B の介護を主に担っている母と叔母の負担 軽減につながるサービスの導入が必要。



支援機関の取組等

・家族との相談を重ねながら、福祉事務所、保健相談所、相談支援事業所、障害サービス事業所等が、世帯の希望や気持ちを受け止めながら、サービスの調整と提供を行っている。



事例 15 遺産相続により生活保護廃止となる精神疾患のある単身者

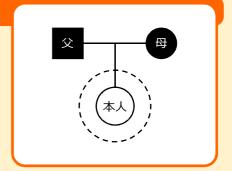
世帯の状況と課題

状況

- ・50 歳代女性の単身世帯。生活保護受給中。
- ・精神疾患があり、金銭管理に課題がある。
- ・親族の死亡により、多額の遺産を相続する見込み。相続に伴い生活保護は廃止となる。

課題

・生活保護廃止後の相続財産の管理に不安がある。



支援機関の取組等

- ・成年後見制度の利用により、本人の財産を守ることができるため、生活保護ケースワーカーが、 保健相談所・権利擁護センターの協力を得て、本人への制度説明を続けている。
- ・制度説明を通じて、保健相談所が関わるようになり、障害サービス利用の検討も始まった。

事例 16 他自治体への転宅が決まった精神疾患を抱える単身世帯

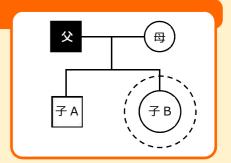
世帯の状況と課題

状況

- ・母、子Aともに他自治体に居住。
- ・子Bは精神疾患があり未就労。生活保護受給中。

課題

・子 B が他自治体へ転宅することとなったため、医療機関を含めた関係機関の引継ぎが必要。



支援機関の取組等

・子 B の転宅にあたり、福祉事務所を中心に、病状や訪問看護等のサービス利用状況を含めた生活状況について、丁寧に引継ぎを行った。



事例 17 体調不良の母と就学中の子ども 2 人の世帯

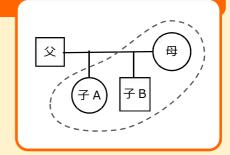
世帯の状況と課題

状況

- ・40 歳代の母と子 2 人 (子 A、子 B とする)の世帯。 父とは別居。
- ・母は体調不良のため就労していない。生活保護受給中。

課題

・体調不良の母への、子 A と子 B の通学に関する学校 等との調整および手続きの支援が必要。



支援機関の取組等

・福祉事務所が母と面談を重ね、今後必要な手続き等を整理し、学校、教育委員会への手続きや面談に同行するなど、母への支援を行った。

事例 18 精神疾患があり、子の養育への不安を抱える母と子の世帯

世帯の状況と課題

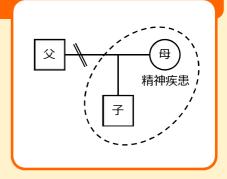
状況

・母と小学生の子の2人世帯。

- ・母は精神疾患があり、他者とのコミュニケーション等 に苦手意識がある。
- ・母は、子の養育に強い不安を抱えている。

課題

・母が安心して子を養育できるようにサポート体制を整備する必要がある。



- ・保健相談所を中心に主治医とも支援方針を共有し、母の不安要素を少しずつ解消するための説明を重ねつつ、関係機関による支援を進めた。
- ・母が苦手と感じている子の養育に係る手続き等には、保健相談所や福祉事務所の職員が付き添い、サポートを行っている。



事例 19 母に障害があり家事・育児に困難を抱える母子世帯

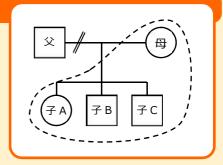
世帯の状況と課題

状況

- ・母は障害があり未就労。生活保護受給中。
- ・母は体調に波があり、家事をすることが困難になると きもある。

課題

- ・母の家事負担を軽減するサービスの導入と調整。
- ・母の子育てをサポートする体制整備。



支援機関の取組等

- ・福祉事務所、保健相談所、相談支援事業所を中心に、母への障害サービスを導入・調整し、家事負担の軽減を図る。
- ・福祉事務所、保健相談所、子ども家庭支援センターが連携し、子育て支援のサービス等を調整し、母の子育てを支援する。

事例 20 発達障害のある子の進路に不安を抱える母と子の世帯

世帯の状況と課題

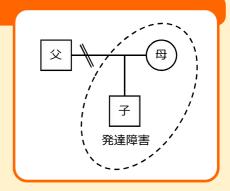
状沿

・母と中学生の子の2人世帯。生活保護受給中。

- ・子は発達障害があり、医療にはつながっていない。
- ・母は、子の卒業後の進路に不安を抱えているものの、 自身の不調もあり、相談先へ出向くことができない。

課題

・子の進路決定に向けて、母子のサポートが必要。



- ・生活保護のケースワーカーが家庭訪問をする中で母の悩みを受け止めた。その後、スクールソーシャルワーカーと連携し、子の医療受診につなげた。
- ・学校を含む関係者で集まり、主治医の診断を踏まえつつ、子の進路について話し合った。その 後、学校での進路相談を経て、進路希望先が決まり、母の不安も軽減された。



事例 21 支援する親族や第三者がいない単身(女性)世帯

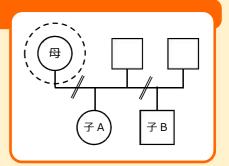
世帯の状況と課題

状況

・精神疾患があるほか、簡易検査で知的障害と指摘されている母。生活保護受給中。本人の意向などにより、 支援にうまくつながらない。



- ・母を受診・治療につなげるサポートが必要。
- ・支援機関との仲介、手続きのサポートが必要。



支援機関の取組等

- ・福祉事務所が中心となり、子らの出産時から医療機関との連絡調整、健診への同行等、母と支援 機関の仲介を行った。
- ・支援機関へのつなぎに関しては、事前の調整や同行を始め、母が支援について理解し受け入れや すくなるように支援を行った。

事例 22 親族や近隣住民との関係づくりが困難な単身世帯

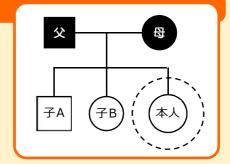
世帯の状況と課題

状況

- ・精神疾患があり通院している。生活保護受給中。
- ・近隣住民や医師などに対し、強い言葉で苦情などを申 し立てることがある。



・支援機関との調整を行いながら、本人の生活に対する 不安を受け止める支援が必要。



- ・福祉事務所、保健相談所を中心に、本人との定期的な面談を行い、生活に対する不安等を受け止め、本人の自立に向けた生活環境の調整を行っている。
- ・関係機関で適宜情報共有し、支援方針やサービスの調整を行っている。



事例 23 難病の父と障害のある子を母が支えている世帯

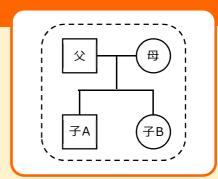
世帯の状況と課題

状況

- ・父は難病であり、母が介護を担っている。
- ・子 B は障害があり、通所施設を利用しているが、母の 送迎負担が大きい。

課題

- ・父への障害サービスと介護保険の導入が必要。
- ・子 B への障害サービスの導入が必要。
- ・各種申請手続きを行う母のサポートが必要。



支援機関の取組等

- ・子ども家庭支援センター、福祉事務所が連携し、父と子 B への障害サービス申請を案内し、サービス利用につながった。
- ・福祉事務所、地域包括支援センターを中心に、父へ介護サービスを提案。通所リハビリ等サービスの利用につながった。
- ・子ども家庭支援センターを中心に母に寄り添い、申請の案内や手続きの支援を行い、母の介護・ 育児負担が軽減された。

事例 24 親子それぞれが課題を抱える世帯

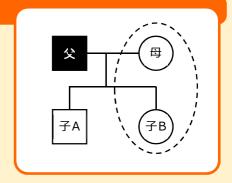
世帯の状況と課題

状況

- ・母と子2人の3人世帯。
- ・母は疾病で未就労。子 A はアルコール依存症だが未治療。子 B は失業中。

課題

- ・母を受診・治療につなげる支援が必要。
- ・子 A のアルコール依存症治療が必要。
- ・子Bの就労支援が必要。



- ・福祉事務所、地域包括支援センターとで、母の受診や子 B の就労支援を検討し、生活の安定を図る。
- ・福祉事務所、保健相談所とで、子Aのアルコール依存症治療に向けた家族相談等を検討し、子A は治療のための入院につながった。

